

案内

10月は「土地月間」です

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき届出を行う必要があります。

○国土利用計画法の届出制度

笠間市内の5,000㎡以上の土地について、売買等の取引をしたときは、権利取得者（売買の場合は買主）は、契約締結の日から2週間以内に笠間市に届け出なければなりません。

提出された届出書は、土地の利用目的について審査を行い、利用目的が公表されている土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告することがあります。

届出をしなかったり、偽りの届出をしたりすると罰則が科せられることがあります。

問 企画政策課（内線553）

茨城県陶芸美術館 企画展 「華麗なるノリタケの挑戦」

オールドノリタケとして知られる明治大正期の華麗な花瓶や飾皿から現代の粋を凝らした傑作まで、110年にわたるその歩みを紹介します。

会期▶12月11日（日）まで

時間▶午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）

休館日▶月曜日

入場料▶一般820円、高大生620円、小中生310円

問 茨城県陶芸美術館

TEL 0296-70-0011



「色絵エナメル金盛婦人文飾壺」
1891-1921年
(株)ノリタケカンパニーリミテド蔵

茨城県畜産センター公開デー

「畜産」への関心や理解を深めるため、イベントを開催します。入場は無料です。

日時▶10月29日（土）

午前10時～午後3時

場所▶茨城県畜産センター（石岡市根小屋1234）

内容▶研究成果紹介、畜産ミニ講座、ふれあい牧場、バターづくりなどの体験、パラボラアンテナ見学、農畜産物の試食・販売など

問 茨城県畜産センター企画情報室

TEL 0299-43-3333

第2回笠間歴史フォーラム 「時習館とその時代」を開催

笠間藩校時習館に関する各分野の有識者による講演を行います。入場無料、申込み不要です。

日時▶11月6日（日）午後1時～4時

場所▶笠間小学校体育館（笠間市笠間2689-1）

※上履きをお持ちください。

内容▶

講演①江戸の学びと教育遺産

一時習館の系譜—

関口 慶久さん

（水戸市教育委員会歴史文化財課）

講演②「時習館記」碑を読み解く

—「弘道館記」碑との比較において—

井澤 耕一さん

（茨城大学人文学部教授）

報告：平成27年度笠間城跡保存調査事業について

定員▶300名

問 生涯学習課（内線383）

源泉徴収義務者に対する年末調整説明会を開催

日時▶11月14日（月）

午前10時～正午

場所▶茨城県総合福祉会館 コミュニティホール（水戸市千波町1918）

※昨年とは、場所が変更となっていますのでご注意ください。

対象地域▶笠間市、大洗町

※都合により、指定された日時に出席できない場合には、次の日時に出席できます。

11月14日（月）午後2時～4時

15日（火）～17日（木）

午前10時～正午、午後2時～4時

問 水戸税務署

TEL 029-231-4293

県内すべての市町村で平成27年度から個人住民税特別徴収義務者の一斉指定を実施しています

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者（事業主）が受給者（納税義務者）に代わり、毎月受給者に支払う給与から個人住民税を差し引き（給与天引き）し納入する制度です。

所得税を源泉徴収する義務のある給与支払者には、アルバイト、パート、役員等を含むすべての受給者の個人住

民税を特別徴収することが、法令で義務づけられています。

納税者間の公平性、納税者の利便性等を確保するための取組みですので、ご理解ご協力をお願いします。

問 茨城県市町村課

TEL 029-301-2481

笠間市税務課（内線112）

となりのまちから

「第1回水戸黄門漫遊マラソン」に伴う交通規制（水戸市）

10月30日（日）は、マラソン大会の開催に伴い、水戸市内で長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、コース周辺は交通渋滞が予想されます。コースおよびコース付近の道路は、最長6時間程度車両の通行が禁止されますのでご注意ください。

交通規制の詳細については、ホームページをご覧ください。

問 水戸黄門漫遊マラソン実行委員会事務局（水戸市スポーツ課内）

TEL 029-303-7808

大洗あんこう祭（大洗町）

冬の味覚「あんこう」を存分に堪能できるイベントです。

日時▶11月13日（日）

午前9時～午後3時

※雨天決行、荒天中止

会場▶大洗マリンタワー前芝生広場（大洗町港中央10）、商店街歩行者天国エリア

内容▶あんこう汁販売（収益の一部はチャリティ）、あんこう吊るし切り実演、郷土芸能、キャラクターショーほか

問 大洗のまつり実行委員会（大洗町商工観光課内）

TEL 029-267-5111

10月の納税等

納期限▶10月31日（月）

- ・市 県 民 税（3期分）
- ・国民健康保険税（5期分）
- ・介護保険料（4期分）
- ・後期高齢者医療保険料（4期分）

●納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。

●納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納税をお願いします。

●口座振替で納付の方は預金残高の確認をお願いします。